

# 広報 すずらん

発行日：平成28年4月1日（平成8年創刊）

発行元：社会福祉法人すずらの会 理事長 大長 義信 URL: <http://www.suzuran.or.jp>

所在地：〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台7-6-4 TEL: 042-745-8080

編集：広報委員会

2016(平成28年)

4月発行  
第59号

## 新年度を迎えて

理事長 大長 義信

皆様方の温かいご支援とご協力を頂き、無事に27年度を終え新年度を迎える事が出来ました。職員一同に代わり心から御礼を申し上げます。

丁度一年前に新たに開所したタートルとみらいも、近隣の皆様のご理解も得て無難にスタートの1年を過ごすことができました。法人としてのこの一年は、年度初めに立案した事業計画の誠実な実行と事業所毎の事業収支の改善に努めて参りました。また別の観点からは、委員会活動を通じて業務改善や不具合発生の防止などにも取り組んで来ました。世間を騒がせるような不祥事は論外ですが、さしたるトラブルもなく過ごす事が出来ました事は、法人職員達

の地道な努力が実を結びつつあるものと思われま。私達法人は基本理念と経営理念のふたつの理念を掲げ、これを具現化する日常の努力を職員に求めています。特に経営理念の中で、開かれた法人であることと全てに公正かつ適切であることを標榜していますが、この基本姿勢はどんなに制度が変わり世の中が変化しても、崩すことなく堅持して参ります。

今年度は社会福祉法人改革の初年度になりますが、これに適切に対応しながらその先を進みたいと考えています。すずらの会に様々な形で関わりを持って頂いている皆様方の温かいご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 大和市障害者自立支援センター

### 第3期 指定管理受託にあたって

センター長 佐藤 倫孝

大和市障害者自立支援センター（以下、支援センター）は、大和市にお住まいの障害のある人や、そのご家族の生活を支えていくためのセンターとして大和市が設置しました。指定管理者制度に則って5年毎に管理者候補の選定審査が行われ、市議会の決議を経て管理運営が委任されます。

平成18年4月の開設以来、すずらの会が第1期、第2期の指定管理者として運営してきました。平成28年4月から始まる第3期目の管理運営に関する審査が行われ、引き続きすずらの会が受託することになりました。

支援センターの業務内容は多岐に渡ります。提供するサービスの種類もニーズとともに増えています。どのサービスにも共通して、お受けする相談や携わる業務の多くは、ご家族や関係各所との連携が深くかかわってくる事が多く、各機関が協力しながら総合的に支援していくことの大切さを痛感しています。

また、支援センターからは、相談や訓練等を経て毎年約30名の方々が一般企業への就職を実現されています。次の段階へと移行していく方々の力強さには、私達も刺激を受ける日々です。

第3期目となるこの5年間も、関係各所のご協力を仰ぎながら、支援センターを利用される方に『大和市に住んでいて良かった』、『大和市障害者自立支援センターへ相談して安心した』、と思っただけのよう、職員一丸となって運営にあたっていきます。



センターの業務

#### 【基幹相談支援センター】

総合的な相談支援やピアカウンセリング調整、大和市障害者相談支援事業内の支援困難事例の解決に向けた検討や相談支援専門員の研修など相談支援事業が円滑に進められるよう後方支援を行います。障害者虐待防止センターの機能も担っています。

#### 【相談支援事業/指定一般・特定・障害児相談支援事業】

障害のある方、そのご家族・関係者の方々の無料相談窓口です。福祉サービスに関わる相談や、就労を希望される方の相談をお受けしています。（支援プラン作成 情報提供 職場開拓・継続支援 啓発 関係機関との連携調整 その他）

#### 【就労移行支援事業】

企業への就労を目標にした作業訓練や、就労のための様々な支援を行っています。個々のペースに合わせた支援計画に基づいて、就職に必要なプログラムを支援します。また、就労後の職場定着支援も行っています。

#### 【地域連携・交流事業】

障害児者・福祉関係者だけでなく、地域にお住まいの方々にも親しまれる地域の交流の場を提供しています。障害の有無にかかわらず誰もが参加できる研修や講座、余暇支援等を企画しています。（貸室の提供など）



平日の日中は、施設を活動の場として利用されているみなさんですが、休日を有効に活用できているでしょうか？ 仕事以外にも、日々の暮らしの中で大切なことは多々あります。安定した生活を継続するには、心身ともに健康的な状態を保てるよう暮らしを楽しむ習慣を身につけることも必要です。

すずらんの会では、利用者の余暇支援にも目を向け、働くことと同じ様に、休日を利用した活動を支援しています。

【余暇支援活動を通して地域の人々と共に活動する中で、地域との交流を図る。また、施設サービスの一環として、利用者の生活の質の向上、社会参加の場を提供する。】という目的をもって活動しており、社会資源を利用する際のマナーやルールを学ぶ機会にもなっています。活動が定着してゆくに連れ、参加人数も増え、利用者や保護者のニーズを取り入れて、様々な種類の余暇を提供するようになり、現在では余暇支援委員会（余暇支援事務局）が中心となって、以下のような活動を運営しています。

＜余暇サークルスケジュール＞

第1土曜	美術、ゴルフ、料理、華道
第2土曜	ボウリング、カラオケ
第3土曜	英会話、美術、料理、ダンス
第4土曜	ティーボール、サウンドタイム、書道

実施にあたっては、地元ボランティアセンターなどから講師をお願いし、近隣の商業施設（ボウリング場、カラオケ店など）や学校、公共施設を利用して、利用者が地域とかかわりを持つようにしています。

活動に参加できるのは、施設利用者だけでなく当法人の事業所を利用し就労した方も対象としています。就労して社会人となった後も、余暇の充実を図ることで安定した暮らしを継続し、社会の一員として自ら力をはぐくむことができるよう支援しています。

今回は、利用者の声から昨年新たにスタートしたダンスサークルを紹介いたします。



（ダンス前の柔軟体操）



（ストリートダンスのハンドウェーブの動き）

新しく始めたダンスサークル

すずらんの会のダンスサークルでは、主にストリートダンスを行っています。ストリートダンスには、身体全体をダイナミックに動かすものもあれば、指先や足先を微妙に動かすものもあり、本格的なダンスの技術を学ぶことができます。練習前には音楽に合わせて準備運動や柔軟体操、腹筋等のトレーニングを行い、ダンスに必要な基礎運動を培います。参加者からは、『ダンスが好きです』『ダンスを覚えることがとても楽しい』『普段はあまり運動をしないので、身体に良いと思う』『講師の指導がわかりやすい』『複雑な動作が少し難しいが参加することに上達していると思う』など前向きな感想が聞かれます。



（講師 遠藤さん）

（ストレッチ）

ダンスサークル講師の遠藤さんは、高校時代にダンスを始め、大学生の時、地域の文化センターで子どもから年配の方まで幅広い年齢層を対象にしたダンス指導を始められたとのこと。

【講師の声】

みなさん一生懸命ダンスに取り組んでいて嬉しいです。参加者が満足できる活動内容を考えることが、自分にとってとても勉強になります。サークルが始まってまだ間もなく、慣れないこともある中ですが、とても充実した活動をしていることがわかります。今後もダンスを楽しみながら、参加者のみなさんの体力、筋力、柔軟性の向上を目指して行きたいと思えます。そして、覚えたダンスを『フェスタすずらん』のステージで発表することを目標の一つとして、活動を行っていきます。

余暇サークルに一度も参加したことのない方でも、講師から丁寧な指導を受けられるので、上達することの喜びや感動を味わうことができます。

平成 25 年 4 月に障害者優先調達推進法が施行されました。同法は、障害者の就労や在宅就業障害者をサポートするために、国や地方公共団体に対して、障害者就労支援施設等への作業の受注機会の増大を図ることに努めることが定められています。神奈川県では、特定非営利活動法人神奈川セルフセンターが、同法を基に作業の受注先を探す団体向けの窓口、“はたらき隊かながわ”を設置し、作業受注の仲介を行っています。

同法の施行後、すずらんの会グリーンハウスでは、県立高等学校や市から除草作業を受注して取り組んでいます。今回はその中から、相模原市の管轄内にある横浜水道道緑道（ジョギングコース）の除草作業の一部をご紹介します。

全長 2km 強の道のりに生える雑草を、職員が刈払い機を使い、刈り取ります。利用者は、刈払い機により飛散する草や小石、ごみ等が周囲の住民や住宅等に当たらないようにするための飛散防止ネットを持つ作業や、刈った後の雑草を回収する作業に取り組みます。昨年度は、7 月と 10 月に作業を行い、授産作業の大きな収入源の一つとなりました。また、職員が刈払い機を使用するにあたり、事前に安全講習を受講し資格を取得



（利用者5～6人、職員2人、役割を分担して協力して進めています）

するなど、職員のスキルアップにも繋がり、さらに、地域の中で作業を行うことで、通りがかりの市民の方々から作業中利用者へ応援や感謝の声かけを頂き、利用者自身が作業の遣り甲斐を感じられる機会になりました。



（左：作業前の状態 右：作業後の状態）

一方で、改善が必要である面もありました。地方公共団体から受注する現場は、ほとんどが多く地域のの方々を利用する公共の場であるため、スケジュール通りに作業が進むことが求められます。しかし、雨天や猛暑などの天候による影響や、現場において歩行者や住宅、自動車等の安全確保に配慮し慎重になり過ぎて、計画通りに作業が進みませんでした。また、除草後の雑草を回収する際、ポリ袋に詰めてから乗用車で運搬しており、作業効率向上に向けた改善も必要でした。作業が遅れてしまったことで、地域の方々からのクレームや心配の声に繋がってしまうこともありました。改善策のひとつとして、軽トラックを施設で購入し、効率的に雑草が運搬できるようにしました。今後は、作業に取り組む時期を早め、計画的に作業予定を組むことや、職員、利用者共に前回の作業経験を活かし、安全を確保しつつ作業速度を上げられるよう尽力していきます。

同法の施行により、年々作業の受注件数が増え、障害のある方の働く場を幅広く獲得することができてきています。また、授産収入が増え、利用者の高工賃の実現にも繋がっています。今後は、受注先との信頼関係を築くことで、継続して受注できることを目指していきます。

作業や仕事のご依頼について

すずらんの会では、就労を目的に施設で訓練を受ける方々が身体運動的、知的、社会的技能を体得するために、企業等から依頼された仕事を訓練の課程に活用しています。みなさまからのご依頼をお待ちしております。  
※詳しくはすずらんの会ホームページ Information 欄の“各種の作業や仕事のご依頼を請け賜っております”をご覧ください。

＜これまでの主な作業実績＞

検査・梱包作業・・・工業用製品・衛生用品・日用雑貨等各種の検査および梱包  
（防塵マスク、耳栓、自動車関連部品、布製品、日用品など）

封入作業・・・チラシ・カタログの封入  
緑化作業・・・近隣企業や施設、公園等の除草、緑化  
その他・・・名刺作成、バガキ印刷・贈答用箱折りなど

＜所有している機器・配送車両・重機など＞

・計量器、カウンタースケール  
・手動、足踏み、自動シーラー各種  
・4 t 車、1、5 t 車、ワゴン車、フォークリフト、ハンドフォーク  
※必要に応じて各種機器類を揃え、様々な作業に柔軟に対応いたします。





## 利用者聞き取り調査

サービス向上委員会

平成27年6月中旬から7月末にかけて、各事業所から無作為に抽出された利用者50名を対象に、聞き取り調査を実施しました。毎年行われているこの調査は、法人施設の日常支援における虐待、及び虐待につながる不適切な対応の有無について確認し、その結果を全職員で共有し、より良い支援となるよう日常業務に活かして行くことを目的としたものです。

調査実施後、利用者から聞き取った内容を委員会でも検討し、個別対応が必要な事例については、委員が事業所へ訪問します。事業所での状況の確認と、より良い支援に向けた意見交換を行い、その後の経過についても事業所から報告をもらいました。

今回の調査では、虐待や深刻な内容にあるものはありませんでしたが、これら一連の取り組みにより、事業所においては調査結果を支援に活かすという目的が果たされたと考えられます。また、職員の意識啓発を図る為に、結果報告書において、調査結果の数値のみならず、個人を特定する情報を伏せたうえで、調査で挙げた個別事例の詳細内容を法人内で回覧しました。その結果を踏まえて、利用者聞き取り調査を実施した事業所の全職員に対してアンケート調査を行いました。アンケートでは、利用者聞き取り調査が職員の日常業務を顧みる機会となったかなど、調査の方法について意見を聴取し、その内容も参考にしながら今後の活動方針について検討しています。

### 〈調査結果〉

事業所へ情報提供あるいは対応を依頼した案件の中でも、特に委員会で注目されたのが次の3件です。

質問項目「職員に待たされることがありますか？」に対して21人が「ある」と回答し、その中で理由について「職員から説明があった」が12人、「説明があったがわからなかった」が9人いました。さらに説明がなかった「1人含む」、「職員から説明がなかったと答えた人のうち、「職員の行動で理解している」が4人、「その他（思いつかない等）」が5人でした。

質問項目「困った時に職員は話を聞いてくれますか？」に対して、4人が「困ったときに職員が話を聞いてくれなかった」と回答しました。

質問項目「職員から嫌なことを言われたことがありますか？」に対して3人が「ある」と回答しました。

### 〈考察 追跡調査を終えて〉

調査の結果を通して、事業所での対応が不十分と捉えられる事もあることがわかりました。

背景には、サービスを利用する側とサービスを提供する側の受け止め方が必ずしも一致しないことがあります。

これらを認識した上で普段から利用者に寄り添った対応を心掛け、支援者としてサービスの質の向上を目指して振り返ることが必要であり、日頃の支援の振り返りにこの聞き取り調査が良い機会となりました。

## 「出掛けたい」をサポートするために

あなたもガイドヘルパーとして働いてみませんか？

あいあいSの移動支援(ガイドヘルプ)では、お一人で行動が困難な方が充実した日常生活を営む事ができるよう、余暇活動など社会参加のための外出支援を行っています。

外出を機会に公共マナーについて一緒に考え、様々な経験を積む事で、積極的な社会参加に繋がるよう支援を行っています。遊園地や映画、カラオケなどを楽しみ、スーパー銭湯ではストレス発散など、様々な場所へ出掛けております。また、東京都内には新しい施設や話題のスポットが多くあり、行きたいけれど電車の複雑な乗り継ぎに対して不安を感じている方も少なくありません。そんな時、ヘルパーが1対1で付き添い支援する事で、安心して出掛ける事ができています。



これからの時季は、各地でイベントが開催されます。桜祭りや大風祭りなどへ出掛け、地域の催しを楽しまれる方もいらっしゃると思います。あいあいSでは、これからも充実した余暇活動をサポートしていくために、一緒に働いていただける方を募集しています。”資格、経験“がなくてもご相談下さい。

あいあいSガイドヘルプ

問い合わせ先：042 (777) 6776

## サロンコンサート2016

日時：7月9日(土) 14:00開演

会場：相模原市立市民健康文化センター

出演：・style-3!

・相模女子大学中学部高等部合唱部

みなさまのご来場をお待ちしています。



### 編集後記

余暇支援や各事業所の地域との関わりの中で、活動している様子等をご紹介いたしました。今後も地域交流を通して、活動の様子や取り組みをお伝えする事により、すずらんの会を少しでも知っていただけたら幸いです。  
(今村、杉本)

みなさまからのご厚意に感謝申し上げます

(寄付) スリーエムジャパン労働組合相模原支部 様

年間を通して多くの方々のご支援を頂戴しております。

(地域活動への招待、受注作業のご紹介、設備品・玩具・本の寄贈など) 福祉事業への温かいご理解を賜りまして、ここに深く感謝申し上げます。